

## 日本写真印刷株式会社 行動計画

働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2016年4月1日から2018年12月31日

### 2. 当社の課題

課題1：女性社員比率が低い（17.5%）

課題2：育成される機会が少なく管理職を目指す女性が少ない

課題3：時間外および休日労働がワークライフバランスを阻害する一要因

課題4：男性の育児参加者が少ない

### 3. 目標と取り組み内容と実施時期

目標1：新規採用およびキャリア採用の女性比率を30%以上とする

《取り組み内容》

- 2016年3月 採用方針の改定

採用広報における女性社員活躍に関する情報を充実

- 2016年4月 社員訪問への女性社員の対応を拡充

目標2：L等級（管理職補佐・実務統括）の女性社員を1.5倍に増やす

《取り組み内容》

取り組み1:ライフイベントによるキャリア中断を軽減する

- 2016年4月 育児・介護の支援サービスの周知徹底、活用促進
- 2017年4月 復職希望時期に保育所に入所できない時の保育所費用援助制度を策定する
- 2018年4月 配偶者の転勤に対し配慮をする制度を策定する

取り組み2：男性管理職および女性社員を対象としたキャリア研修セミナーを実施する

- 2016年10月～ 管理職向けセミナーを実施する
- 2017年1月～ 拠点別女性社員セミナーを実施する
- 2017年7月～ 管理職候補女性社員セミナーを実施する

目標3：年間の1ヶ月あたりの時間外および休日の労働時間を10%削減する（2014年度比）

《取り組み内容》

- 2016年4月～ 毎月、時間外労働が多い社員の部門長へアラート配信する
- 2016年4月～ 管理職自身の労働時間管理を強化する
- 2016年7月～ 時間外労働が多い社員および管理職にヒアリングする

目標4：男性の育児参加を促進するための制度を拡充する

《取り組み内容》

- 2016年4月～ 「出生届」を提出した社員と管理職に対し、子育て目的で取得できる休暇等の制度の案内をする。
- 2017年4月～ 配偶者出産休暇を5日間にする
- 2017年4月～ 法定外年次有給休暇の取得理由の「子供の保育園、幼稚園、学校行事への参加」の要件を拡充する